

令和3(2021)年度第1回 大田原市介護保険運営協議会 【会議録】

- 1 日 時 令和3(2021)年7月8日(木)午後1時30分～2時50分
- 2 場 所 大田原市役所本庁舎1階101・102会議室
- 3 出席委員 14名(辻野浩子職務代理者、植木重治委員、稲村隆夫委員、渡部貢委員、川上千代子委員、松本美代子委員、阿久津雅章委員、福原健治委員、八木良委員、丹野洋委員、高橋順一委員、小野田公委員、増山茂樹委員、伊藤都委員)
- 4 欠席委員 4名(磯政裕会長、高崎清一委員、高安喜久次委員、川上清委員)
- 5 事務局 村越保健福祉部長、吉成高齢者幸福課長、遠山高齡支援係長、鈴木介護管理係長、岡介護サービス係長、小林地域支援係長、小林主査、新井主査、辺見主査、松本生活支援コーディネーター、

6 内 容

(1) 開会・進行 吉成高齢者幸福課長

(2) あいさつ 村越保健福祉部長

(3) 委員の委嘱について

①委員の委嘱について説明

3名の委員が所属団体の役員改選により役職を退かれたため、後任として「福原健治氏」「丹野洋氏」「辻野浩子氏」の3名が新たに委員となる。委嘱期間は前任者の残任期間(令和5年3月31日まで)。また、磯会長と協議した結果、職務代理者の任については辻野委員が引き継ぐこととなる。

②委嘱状の交付 福原健治委員、丹野洋委員、辻野浩子委員に対し、村越保健福祉部長から委嘱状が交付された。

③あいさつ 辻野職務代理者

(4) 会議録署名人の指名

辻野職務代理者から増山茂樹委員、伊藤都委員が指名された。

(5) 議 事

報告事項

・前回会議時の質問事項の回答【第8期第一号保険料(保険者別)】

前回会議(令和2年度第4回会議)で質問のあった、第8期における大田原市の保険料と全国や県の平均との比較について、大田原市の基準額(月額)6,000円は、全国平均の6,014円より少しだけ安く、県平均の5,656円より高い状況であることを説明した。

・事前質問事項の回答【大田原市における新型コロナワクチン接種状況】

事前質問のあった「市内の要介護認定者の新型コロナワクチンの接種状況」について、要介護認定者だけの接種状況は把握していないため、市内高齢者の接種状況と、利用者の優先接種を実施している入所系・居住系の施設における接種状況を説明した。

<質 疑>

(増山委員)

ワクチンの数が足りていない現状で、希望する高齢者全員に2回目の接種まで行うことができるのか。

(事務局)

現時点で1回目の接種が終わった方については、2回目の接種分のワクチンの確保が来ている。また、8月8日の集団接種までは1回目の接種の予約を受け付けており、それ以降に2回目の接種を受ける方の分まで確保している。

(1)令和2年度介護保険特別会計決算状況について【資料1】

①介護保険特別会計決算見込みについて

令和2年度の歳入決算額は7,165,972,455円で執行率が92.1%、歳出決算額は6,896,184,916円で執行率が88.7%、差引残高は269,787,539円となったことを説明した。

②第1号被保険者保険料の充当状況について

令和2年度の実質必要保険料は1,549,711千円、保険料収納額1,562,367千円で余剰額は12,656千円となり、そこに保険者機能強化推進交付金残額相当分等を加算した実質余剰額36,394千円が介護保険財政調整基金に積み立てられる予定であることを説明した。

<質疑なし>

(2)令和2年度介護保険事業の実施状況について【資料2】

①介護保険サービス給付実績

計画額の合計6,788,836千円に対し、給付額の合計が6,155,459千円で執行率は90.7%となった。これは計画における認定者数の推計よりも実認定者数が823人下回ったことなどが要因と考えられることを説明した。

②介護予防・日常生活支援総合事業サービス給付実績

訪問型サービスは令和元年度と比較して利用件数・回数ともに減少したが、給付費は342,021円の増となった。これは単価の高い要支援2の方の割合が増加したこと、令和元年10月以降に介護職員等特定処遇改善加算が始まったことなどによると考えられることを説明した。

また、通所型サービスは12,043,571円の減となったが、新型コロナウイルス感染症による利用控えが起きたためと考えられることを説明した。

<質疑なし>

(3)令和2年度介護認定状況について【資料3】

令和2年度の認定件数は3,091件と前年度より415人減少し、申請区分別についても更新申請は560件減少した。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で認定調査が行えない場合、更新申請に限り有効期間を12か月延長した合算認定が特例的に認められたことによるものと説明した。

<質 疑>

(八木委員)

認定更新となった方の内、認定期間を延長した方はどのくらいの割合いたのか。

(事務局)

1年間で約500名ほど延長した。認定更新をした方は1676名で、約4人に1人が延長した。この合算認定の取扱いが終了されれば、翌年度の更新申請の件数が相当増えると思われる。

(4)令和2年度高齢者ほほえみセンター等の運営状況について【資料4】

令和2年度の高齢者ほほえみセンター及びささえ愛サロンの実績について説明した。ほほえみセンターについては、新型コロナウイルス感染症の影響から活動を休止した期間があり、前年比で活動件数、参加人数が大幅に減少した。

<質 疑>

(八木委員)

ほほえみセンター運営費及びささえ愛サロン補助金は、6ページの介護保険特別会計の歳出のどの項目に当たるのか。

(事務局)

令和2年度については、どちらも一般会計で事業を実施したため記載はない。

令和3年度からは介護保険特別会計の「保健福祉事業」として実施するため、令和3年度の決算には含まれてくる。

(5) 令和3年度介護報酬改定について【資料5】

令和3年度介護報酬改定について概要を説明した。また、本市における介護サービス事業所の運営基準条例について3月議会において改正が完了していることを申し添えた。

<質 疑>

(渡部委員)

大田原市の介護保険料が県平均に比べて高いことについて、例えば大田原市は高齢者の人数が多いのか、介護認定者が多いのかなどを比較した数字はあるか。また、金額を抑えるために検討している取組はあるか。

(事務局)

大田原市は県内で要介護認定率が一番高く、介護サービスを利用している割合が高いため介護給付費が高くなっている。また、小規模多機能型居宅介護事業所の設置割合も高く、施設系サービスの利用率も高いため、一人当たりの介護サービス利用額も大きくなっている。その結果それをまかなうための保険料も高くなっている。

しかし、介護保険料が高いことが一概に悪いということではなく、サービスを提供する環境が整っているとも言える。大田原市では市内12圏域にある程度必要なサービスが整備されており、また認定率が高いということはサービスを必要とする人が必要とするだけ利用できていると考えられる。サービスを受けたくても受けられない場合は認定率が下がっていくため、大田原市ではサービスが必要な人の掘り起こしが出来ているということが考えられる。そのため、市としては保険料に見合うだけのサービス提供が行われていると考えている。

市としては保険料を無駄に高くすることはあってはならないが、市民が必要とするサービスを受けられる体制を最低限整えなくてはならないと考えているためご理解いただきたい。

(渡部委員)

その様な話を、一般の方々にも分かるようにPRして欲しい。

(6) その他

- ・取組と目標に対する自己評価シートについて、第7期計画の取組の進捗状況をまとめたもので、実績値が確定したものを配布した。第8期計画についても同様に進捗管理を行っていく。
- ・第2回会議については令和4年3月を予定している。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によっては書面開催となる可能性もある。
- ・委員報酬について、年額分を年度末に支払う予定となっている。市に口座登録の無い委員、登録口座に変更がある委員は事務局へ連絡をお願いしたい。

(7) 閉会

以上